

第10次多久市行政改革大綱実施計画

進捗状況一覧表

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

令和8年1月

多 久 市

目 次

1. 進捗状況判定集計表（全体）	1
2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）	2
3. 財政効果額集計表	3
4. 進捗の状況	
(1) 効果的・効率的な組織機構の構築	4
(2) 人材の育成	9
(3) 公共施設の適切な管理運営	11
(4) 計画的な財産運営の推進	12
(5) 安定的な財源の確保	14

1. 進捗状況判定集計表（全体）

判定	内容	項目数					割合				
		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
A	目標どおり	11	14	16	19	17	35.5%	45.2%	51.6%	61.3%	54.8%
B	概ね目標どおり	15	12	9	8	11	48.4%	38.7%	29.0%	25.8%	35.5%
C	努力を要する（一部達成）	5	5	6	4	3	16.1%	16.1%	19.4%	12.9%	9.7%
D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	計	31	31	31	31	31	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（参考）進捗状況の判定の基準

A判定：指標・取り組み内容が達成された場合

B判定：目標達成に向けて順調に進捗している場合

C判定：取り組みに着手しているが、まだ取り組みが不十分の場合

D判定：取り組みに着手できていない場合

＜令和6年度＞

A判定またはB判定である割合が約90%（31項目中28項目）と昨年度(87%)より高くなった。

C判定の項目が3項目（項目番号：12番、16番、22番）あり、これらの取り組みについて、今後の推進体制や方法などを検討する必要がある。

※項目番号 12番 職員提案制度の充実
 16番 指定管理者制度の推進
 22番 外郭団体の自立的運営基盤強化

2. 進捗状況判定集計表（重点課題別）

重点課題	判定	内容	項目数					割合				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
1 効果的・効率的な組織機構の構築 (11項目)	A	目標どおり	1	2	3	4	4	9.1%	18.2%	27.3%	36.4%	36.4%
	B	概ね目標どおり	8	7	5	6	7	72.7%	63.6%	45.4%	54.5%	63.6%
	C	努力を要する（一部達成）	2	2	3	1	0	18.2%	18.2%	27.3%	9.1%	0.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2 人材の育成 (4項目)	A	目標どおり	2	3	2	2	2	50.0%	75.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	B	概ね目標どおり	1	0	1	1	1	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	C	努力を要する（一部達成）	1	1	1	1	1	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3 公共施設の適切な管理運営 (2項目)	A	目標どおり	0	0	1	1	1	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	B	概ね目標どおり	2	1	0	0	0	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	C	努力を要する（一部達成）	0	1	1	1	1	0.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4 計画的な財政運営の推進 (5項目)	A	目標どおり	1	2	3	3	2	20.0%	40.0%	60.0%	60.0%	40.0%
	B	概ね目標どおり	3	3	1	1	2	60.0%	60.0%	20.0%	20.0%	40.0%
	C	努力を要する（一部達成）	1	0	1	1	1	20.0%	0.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5 安定的な財源の確保 (9項目)	A	目標どおり	7	7	7	9	8	77.8%	77.8%	77.8%	100.0%	88.9%
	B	概ね目標どおり	1	1	2	0	1	11.1%	11.1%	22.2%	0.0%	11.1%
	C	努力を要する（一部達成）	1	1	0	0	0	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	D	その他（未達成）	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		計	31	31	31	31	31					

3. 財政効果額集計表

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
29	市有財産の有効活用	見込額	2,000	2,500	3,000	3,000	3,000	13,500
		効果額	3,410	21,274	6,702	4,302	11,407	47,095

29番「市有財産の有効活用」については、効果額が見込額を上回り目標を達成することができた。

令和6年度の実績においては、貸付料による収入と売却収入の両方を得ることができた。

(貸付収入：3,674,661円、売却収入：7,732,792円)

今後も貸付及び売却の両方で収入を確保していく必要がある。

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
30	広告事業等の充実	見込額	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	6,130
		効果額	1,380	1,289	8,032	1,271	1,608	13,580

30番「広告事業等の充実」については、市報広告、ホームページ及び封筒広告において、それぞれの目標を達成した。さらなる取り組みの推進と新たな広告媒体等の検討が必要である。

(単位：千円)

番号	取り組み事項		R2	R3	R4	R5	R6	合計
31	ふるさと納税の充実	見込額	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000
		寄附額	855,114	700,821	1,115,144	1,453,149	1,305,986	5,430,214

31番「ふるさと納税の充実」については、寄附額が見込額を大きく上回り、目標を達成した。

多久市ふるさと応援寄附の寄附額のシェアが最も高い楽天ふるさと納税に特化した業者との契約を継続し、戦略的な広告露出や返礼品ページ作成等を引き続き行うことで、寄附額の10億円台の維持に繋げた。（令和6年度寄附者数60,655人、寄附額1,305,986,000円）

4. 進捗の状況

(1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
1	情報システムの再構築と品質管理	効果的な情報システムの再構築を行う。	国が示す基幹業務システムの標準システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・事務の効率化、標準化 ・運用保守費用の削減 	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>令和7年9月16日の標準準拠システム移行完了に向け、業者と毎月定例会を実施して情報共有を行い、導入に向けた事前準備を行った。また、戸籍システムの標準化についても、基幹システムの標準化に合わせ移行ができるよう業者間の調整を行った。</p> <p>生活保護及び介護保険については、特定移行支援システムとなり、令和9年度移行完了に向けてスケジュール見直しを行った。</p>
					B	B	B	A	B	
2	WEB会議の推進	WEB会議を推進する。	WEB会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会議出席に係る時間や旅費等のコスト削減 ・効果的な会議の実施 ・紙資料の削減、印刷配布作業の削減 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<p>職員における利活用が実施されている。（会議件数463件、内ホスト開催26件）</p>
					A	A	A	A	A	
3	ICT機器を活用した業務改善	タブレットPCを活用した業務効率化の推進。	タブレットPCの導入と効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・紙資料の削減、印刷配布作業の削減 ・テレワークの導入 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク端末30台を活用してテレワークを運用した。用途としては、在宅ワーク、出張勤務、会議での活用で213件（在宅ワーク17件、その他ワーク196件） ・タブレット10台を購入し、予算ヒアリング等におけるペーパーレス会議を試行した。
					B	B	A	A	A	

4. 進捗の状況

(1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
4	電子決裁システム等の導入	文書の電子決裁システム導入による業務効率化、ペーパーレス化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムに新たに電子決裁機能を追加 電子ファイリングシステムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> 決裁の迅速化、効率化 文書の電子化による検索性向上と保存の省スペース化 ペーパーレス化の推進 	検討	⇒	⇒	実施	⇒	<p>【情報政策課】 業務管理のシステムであるグループウェアシステムを更新し、文書電子決裁メニューを実装した。本稼働へ向け、運用試験を継続し、今後の文書規定の整備に繋げる予定である。</p> <p>財務会計における電子決裁は、総合行政システム上での運用が効率的との考えに至っている。総合行政システムベンダーが標準準拠システム移行の繁忙の状況であるため、標準化後に取り組みを進捗させる予定である。</p>
					B	B	B	B	B	<p>【総務課】 庁内グループウェアシステムの更新により電子決裁システムが導入されており、今後の運用に向け、文書の保存方法や関係条例等について検討を行っている。</p>
5	地図情報システム(GIS)の検討	地図情報を業務に活用するGIS導入の検討を行う。	GISの最新動向を調査し導入運用に係る課題やコストなどを整理し導入の是非を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 事務の効率化 歳出の削減 住民の利便性向上 	検討	⇒	⇒	⇒	結論	<p>地図情報の活用が見込まれる課と統合型GISを活用している課で実務担当者会議を実施し、今後の公開型GISの導入検討を行った。費用対効果で課題があるため、継続して検討することとなった。</p>
					B	B	B	B	B	
6	マイナンバー活用の促進	社会保障・税番号制度の効果的な活用を図る。	マイナンバーカードの普及と、市民サービスの拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上 行政の効率化 公平公正な行政の実施 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>市民課窓口でのサポート及び福祉施設、企業、個人宅への出張サポートを継続した。併せて、住民異動受付窓口での異動手続きの際、未取得者への働きかけを実施した。取り組みにより交付率は増加したが目標値には届いていない。</p>
					C	C	C	B	B	

4. 進捗の状況

(1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
7	電子申請の推進	国・県が示す電子申請システム導入を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータル等を活用した電子申請の導入推進を図る。 ・基幹システム等に連携できるシステム構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上（ポータルを活用した各種申請手続きのワンストップ・オンライン化） ・業務の効率化 	<p>検討</p> <p>B</p>	<p>⇒</p> <p>B</p>	<p>⇒</p> <p>B</p>	<p>⇒</p> <p>A</p>	<p>実施</p>	<p>【高齢・障害者支援課】 基幹系システムが変更となる令和7年9月に併せシステム連携を行う。</p> <p>【市民課】 ・ぴったりサービス（引越しワンストップサービス）を運用中。</p> <p>・国民健康保険の脱退手続きをロゴフォームを介して受け付けている（R7.1月～）。</p> <p>【情報政策課】 国が進めるぴったりサービスを運用中である。 新たに公共施設オンライン申請の専用システムを導入し、38施設のオンライン申請受付を3月より開始した。 併せて、オンライン手続きフォームの内製化が可能となるローコードツールを導入することにより、公園行為許可申請など一部の手続きのオンライン化を開始した。</p> <p>【総務課】 関係法令等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多久市印鑑条例 ・多久市まちづくり交流センター条例施行規則 ・多久市西渓公園寒鶯亭設置条例施行規則 ・多久市公民館施設使用条例施行規則 ・多久市体育施設条例施行規則 ・多久市立義務教育学校体育施設の開放に関する規則 ・多久市グリーンパーク条例施行規則

4. 進捗の状況

(1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
8	強制徴収できる債権の集約化の検討	強制徴収できる債権の集約化へ向けて課題等を検討（業務範囲、組織体制、システム等）	強制徴収できる債権を一元的に管理し、強制徴収ができる体制にする。	・一元的に滞納整理を行うことで、効果的・効率的な滞納整理が期待できる。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	令和4年度より強制徴収債権の一元化を開始。関係課と連携を取りながら税務課納税係が納付折衝・財産調査・滞納処分等を行った。（差押実績：2件） 令和6年度は、強制徴収債権・非強制徴収債権（私債権含む）に従事する担当職員を対象に債権管理研修を2回、加えて、各課で保有する債権の個別検討会を行い、進行管理を行った。
					B	A	A	A	A	
9	公文書管理の見直し	公文書の管理の方法、手続等を見直し、情報の適切な保存を図る。	公文書の管理体制、保管場所等を検討し確立する。	・公文書の適切な管理	検討	⇒	⇒	実施	⇒	不要文書（機密文書）の廃棄については、定期的に処理業者へ持込・処理することにより、書庫や各課の文書保管場所について確保出来ている。令和7年2月に文書システムを更新し、電子回覧や電子決裁機能の導入に併せて、デジタル文書の管理方法に関する制度設計を開始した。今後は、現有する紙書類の保存をはじめ、電子決裁による文書保存について制度に基づく運用を早期に開始し、適正で効率的な文書管理に繋げたい。
					C	C	C	C	B	

4. 進捗の状況

(1) 効果的・効率的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2 実施	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒	R6 ⇒	取り組み状況
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフ・バランスの充実のための制度について推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ノ一残業デーの周知徹底 ・計画的休暇の取り組みの促進 ・フレックスタイム制の導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の削減による労働環境の向上 ・仕事と生活の調和が図られる ・時間外手当等の抑制 	B	B	C	B	B	令和6年6月の定例経営会議において、ワーク・ライフ・バランスに対する全序的な共通認識を持ち、改めて推進強化を行っていくよう組織決定した。 また、推進強化の取組の一つとして、6月から10月を推進強化月間として年次有給休暇の取得促進等を図った。その結果、令和5年度から大幅な改善となり、職員のワーク・ライフ・バランスに対する意識も向上した。
11	定員管理の適正化	再任用職員の増加や定年延長を踏まえ、業務量に応じた適正な人員管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置の適正化 ・再任用職員の管理 	B	B	B	B	B	令和5年度からの定年引き上げに伴い、60歳以降の働き方については選択肢が増え、情報提供に努めるとともに、退職者及び再任用希望者の把握に努め、おおむね適正な職員定数の管理を行うことができた。 役職定年職員及び再任用職員の定員管理・配置については、人数やその者の経験等を踏まえ、より一層適正管理に努めたい。

4. 進捗の状況

(2) 人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
12	職員提案制度の充実	随時職員提案制度の見直しを行い、提案数の増加を図る。	一係一提案を目指す。	・業務改善の視点の意識化 ・事務能率の向上	検討 B	実施 C	⇒ C	⇒ C	⇒ C	・令和5年度募集分の審査 ・令和6年度募集、一般提案への全職員からの意見募集を行った。 令和5年度募集分の一般提案の審査結果としては、23件中4件が3級、1件が努力賞となり、内3級の「若年層の定住促進を図るために奨学金返済支援制度の創設」、「市指定ごみ袋・ごみ袋封に有料広告掲載」、「市の名刺台紙にふるさと応援寄附のPR欄を設ける」については、現在実施している。 【提出件数（令和6年度分）】 一般提案： 15件 改善報告： 6件 計21件
13	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の能力開発や人材育成・適正な人事管理を図る。	人事評価により、職員個々の強み・弱みを把握し、職員個人に応じた人材育成を図る。	・職員の能力開発、人材育成 ・持続可能で成長する組織づくり	実施 A	⇒ A	⇒ A	⇒ A	⇒ A	人事評価を年間を通して実施した。また、人材育成の観点からの人事評価や人事評価におけるマネジメントや面接についての評価者研修を行い、職員の人材育成について、全職員が高い意識を持って、人事評価を実施できた。 また、新規採用職員に対しても、人事評価の必要性や目的について研修を行った。
14	優秀な人材の確保	優秀な人材を確保するために、採用試験の方法の工夫を図るとともに任期付き職員制度を活用する。	採用試験方法の工夫・見直しや、任期付の職員採用制度を導入する。	・専門的な知識や優れた識見、培われた経験等による行政事務の高度化、効率化	検討 A	⇒ A	実施 A	⇒ A	⇒ A	辞退者については、令和5年度採用試験における辞退者より少なかったが、まだまだ対策が必要な状況である。 受験者一人一人の長所や特性を把握できるよう、昨年度から面接試験の方法を変更しており、優秀な人材の確保に努めることができた。

4. 進捗の状況

(2) 人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2 実施	R3 ⇒	R4 ⇒	R5 ⇒	R6 ⇒	取り組み状況
15	能力の向上	業務改善、政策形成などの能力領域の向上に努める。また、事務引継書の効果的な活用と改善に取り組むなど業務能力向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 研修を効果的、充実したものや、応募方式の拡充を実施する。 セルフプランニング研修、研究会の立上げ、運営を支援する。 業務引継書、定型事務マニュアルの作成 自治大学、アカデミー等の研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成能力と説明責任能力の向上 資質の向上 効率的な行政事務の遂行 	C	A	B	B	B	<p>令和6年度は、昨年度に引き続き、自治大学やアカデミー研修等の長期研修に派遣することができ、能力や資質の向上を図ることができた。</p> <p>自主的な研修受講を推進するため、研修の受講希望調査等を行い、延べ16人が自ら希望し各種研修を受講したが、目標達成には至らなかったので、増加するよう工夫したい。</p> <p>また、引き続き、文部科学省及び九州厚生局に派遣し、人事交流による能力・資質の向上に取り組むことができた。</p>

4. 進捗の状況

(3) 公共施設の適切な管理運営

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
16	指定管理者制度の推進	指定管理者制度導入施設の検討を行う。	・導入施設の効果検証 ・PFI方式等の導入検討	・市民サービスの向上 ・経常経費の削減 ・利用者の満足度向上 ・施設の有効利用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	指定管理可能施設61施設中、指定管理施設は28施設となっている（令和7年4月1日現在）。 令和7年度末に27施設の現指定施設が期間満了を迎えるため、効果検証、更新及び他施設の指定管理導入可能性の検討を進め る。 PFI方式等については、WEB研修を受講した。
17	市有地・公共施設の今後のあり方の検討	市有地の利活用策や公共施設の総量適正化、長寿命化等を検討する。	市有地の利活用や公共施設の適正化、長寿命化に関する協議を市有地利活用対策会議等で実施する。	・施設の有効活用 ・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市有地利活用対策会議を4回開催した。廃止予定施設・跡地の利活用の方向性を検討するため、サウンディング型市場調査を実施した。今後の方向性については早期に決定したい。 また、市庁舎や普通財産の維持管理などと併せて、公共施設のマネジメントを一体的に取り組む部署として、財産活用係を設置した。

4. 進捗の状況

(4) 計画的な財政運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
18	事務事業評価システムの見直し	総合計画と連動した事務事業評価を実施する。	総合計画の進捗管理とあわせた事務事業評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業推進 説明責任の充実 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	新規の25事業の評価を実施し、事業の変更、見送りなどを行い、持続可能な財政運営、効率的な事業の実施に努めた。 継続事業に対する評価は、令和4年度、5年度の実施結果を踏まえ、検討を行ったが、結果的に令和6年度の評価を行うことができなかった。その検討を踏まえて、次年度以降、継続事業の行政評価を実施したい。
					B	B	A	A	B	
19	給与の適正化	人事院勧告・県人事委員会勧告による給与の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 県人事委員会勧告に基づく給与の適正化 職務職階級や特殊勤務手当の運用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 給与の適正化 職責意識の明確化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	取り組み方針に基づき、県人事委員会勧告等による給与の適正化に努めるとともに、給与制度のアップデートについても、適切に条例改正できた。 また、令和7年度から、行政事務に従事する医療職給料表適用職員の行政職給料表への適用切り替えや、多久市の状況に応じた一職一級制の導入のための等級別基準職務表の改正を行い、職務・職責に応じた給与制度の導入も行った。
					B	A	A	A	A	令和5年度から企業会計へ移行し、経営状況の把握に努めている。
20	下水道事業公営企業法適用	下水道事業公営企業法適用へ移行する。	基礎調査・資産整理及び評価、法適用移行事務、企業会計システム構築業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化が図られる 	実施	⇒	⇒	⇒	移行	
					A	A	A	A	A	

4. 進捗の状況

(4) 計画的な財政運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
21	下水道料金の検討	適正な使用料金の検討。	使用料金の見直し	・事業の安定経営	検討	⇒	⇒	⇒	実施	下水道経営戦略を改訂（R7-R16）し、使用料金の見直しの検討を行った。
					B	B	B	B	B	
22	外郭団体の自立的運営基盤強化	外郭団体における自主的・自立的な経営基盤の確立	外郭団体ごとに適正、効率的な運営ができるよう指導を行う。	・外郭団体の自主的、自立的な運営の促進 ・市の財政負担の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【商工観光課】 SAGA2024国民スポーツ大会期間中、競技会場で物産ブースの出展や楊琴（ようきん）体験プランで物産館の売上増につながったが、自走できるほど十分ではない。 【教育振興課】 団体の性質上、公益目的事業が主であり自主財源の確保が難しい面もあるが、市の財政負担を少しでも削減できるよう努めている。
					C	B	C	C	C	

4. 進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
23	下水道料金の徴収率の向上	下水道使用料収納事務を佐賀西部広域水道企業団に委託し企業団との連携を図ることで、徴収率の維持・向上を図る。	収納事務等の効率的な体制を確立。	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収体制の効率化及び強化 ・下水道料金徴収率の維持・向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	令和7年11月から水道料金が隔月請求に変更されることに合わせて、下水道使用料の請求方法について条例改正を行った。引き続き佐賀西部広域水道企業団との連携を図っていく。
					A	A	A	A	A	
24	税、料金の納付手段拡大の検討	口座振替による納付の推進と、新たな納付手段を検討する。	スマホ決済収納等による納付手段の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	令和4年度にスマホ決済(PayPay/LINEPay/PayB)の開始とコンビニ収納の料金科目（後期高齢者医療保険料、保育料、公共下水道負担金、農業集落排水分担金、住宅使用料）の拡大を行った。 令和6年度も引き続き、税務課が使用する封筒に納付手段の周知を行い、利用促進を行った。また、市報や市HP、行政放送にて同様の広報を行った。
					B	A	A	A	A	
25	税の徴収率の向上	納税に関して専門的な方法の習得や関係団体との連携を継続し、滞納処分の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な徴収方法を習得。 ・佐賀県税事務所との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収率向上による歳入の増加 ・税負担の公平性の確保 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	徴収に対する知識の習得や滞納処分実行を目的とし、滞納整理指導員の債権管理研修を実施した。また、徴税吏員の個別案件検討を適宜行った。納付が滞っている方に対しては、催告状・差押予告書などを早期の段階で発送し接触を試みたことにより、市民の方の納税意識向上の効果が出ている。
					A	A	A	A	A	

4. 進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
26	保育料の徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら徴収率の向上を図る。 定期的に電話による納付依頼と毎年、強化月間等を設けて滞納者への訪問を実施する。 滞納者については児童手当を現金支給し面談を行い納付を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当を活用した納付依頼の強化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の増加 納入意識の向上 園との情報交換の強化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者については、児童手当を現金支給として、面談による納付指導を行っている。 税務課が開催する債権管理・債権回収の研修会等に参加し、関係各課と連携しながら多久市全体の債権回収・縮小に努めている。 令和4年度より強制徴収債権の一元化が開始され、関係課と連携を取りながら、納付折衝・財産調査・滞納処分等を税務課納税係が行い債権回収・縮小に努めている。
					A	A	B	A	A	
27	給食費の徴収率の向上	徴収強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携する。 児童手当申出徴収推奨。 臨戸訪問による徴収を行う。 過年度分未収金徴収業務の委託。 	<ul style="list-style-type: none"> 公平性の確保 学校給食の適正な運営 徴収業務の効率化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携し、滞納が長期化する前に義務者との連絡がとれる状況を確保。 児童手当からの申出徴収を推進することにより負担感を軽減し、確実な収納につなげた。 支援が必要な家庭には、就学援助等を活用し未納を防いだ。 過年度分未収金については、徴収業務を弁護士事務所に委託し収納につなげた。 各種取組を実施したもののR6徴収率は目標達成に至らなかった。
					A	A	A	A	B	
28	使用料、手数料の見直し	受益者負担を基本に、使用料、手数料の見直しを行う。	使用料・手数料について、受益に応じた見直しや検討を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の原則による平等性の確保 	検討	⇒	⇒	⇒	実施	<p>【環境課】 ごみ処理手数料について令和7年10月1日の手数料改定に向け、令和7年3月市議会定例会にて関係条例の改正を行った。</p>
					C	C	B	A	A	

4. 進捗の状況

(5) 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容（目標）	期待される効果	R2	R3	R4	R5	R6	取り組み状況
29	市有財産の有効活用	市の事業で必要な財産は、利活用案を計画。不要な財産は、売却条件等をさらに見直して遊休地の売却を促進する。	市有地利活用対策会議等で協議し、ホームページで不要財産の掲載を行い、遊休地の売却、貸付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>公売により1箇所、その他市有地4箇所の計5か所の売却を行い、11,990m²で7,732,792円の収入があった。 貸付については、3,674,661円の収入があった。</p>
					A	A	A	A	A	
30	広告事業等の充実	封筒等官民協働による印刷物の作成や広報誌等の広告掲載を継続する。	市報、ホームページへの広告掲載を継続するとともに、新たな広告媒体への取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保 ・経費節減 ・官民協働の推進 ・市民生活に密着した情報の提供 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>【情報政策課】 ・市報広告 1枚8,000円×138枚（7者）=1,104,000円 ・ホームページ広告 5,000円×（12か月×1者+8か月×1者）=100,000円 【財政課】 ・広告封筒 角2封筒：17.60円/枚×13,000枚=228,800円 長3封筒：8.80円/枚×20,000枚=176,000円</p>
					A	A	A	A	A	
31	ふるさと納税の充実	ふるさと納税ポータルサイトの活用	安定した寄附額の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市、地域産業（特産品）の振興 ・市のPR ・歳入の増加 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>多久市ふるさと応援寄附の寄附額のシェアが最も高い楽天ふるさと納税に特化した業者との契約を継続し、戦略的な広告露出や返礼品ページ作成等を引き続き行うことで、寄附額の10億円台の維持に繋げた。 （令和6年度寄附者数60,655人、寄附額1,305,986,000円）</p>
					A	B	A	A	A	